

＜電話による相談＞

＜电话咨询服务＞

当センターの電話相談について

关于本中心的电话咨询服务

- 幼児から高校生相当年齢までの子供に関する電話相談を行います。
- 接受对于从幼儿到相当于高中生年龄的孩子们进行电话咨询服务
- 教育相談
- 教育咨询

いじめ、不登校、集団不適應、子育て等に関する相談

关于欺负、不愿上学、不适应团体活动、教育孩子方面进行商量

- 高校進級・進路・入学相談

高中升级、将来出路、入学咨询

高校の進級、進路、入学、卒業や高等学校卒業程度認定試験

などに関する相談や情報提供

提供咨询和接受商量关于高中升级、将来出路、入学、毕业或高中毕业程度认定考试

- 匿名（名前を名乗らない）で相談ができます。
- 可以用匿名进行商量（不一定需要通知名字）
- 相談の秘密は固くお守りします。
- 咨询内容坚决保密

- 内容に応じて他機関をご紹介（ご案内）します。
- 按照商量内容・可以介绍其他机关
- 希望により、来所相談におつなぎします。来所して継続的に専門の相談員と相談できます。
- 如果有希望,可以介绍来场咨询服务。在本中心与专门的咨询人员可以持续性的进行咨询服务。
- 電話相談では、相談員を指名しての継続相談はできません。
- 电话咨询服务不能指名咨询人员。

＜★学校等への苦情について＞

＜★关于对学校等的投诉＞

学校等への苦情については、まずは学校等の管理職と御相談いただき、それでも解決できない場合は、管轄の教育委員会（公立の小・中学校は区市町村教育委員会、都立学校は各学校経営支援センター）に御相談ください。なお、国立、私立学校は各学校での対応となります。

关于学校等的投诉，请首先与学校的管理职位商量，还是不能解决问题的时候，就跟各个教育委员会进行商量（公立小学和中学属于区市町村教育委员会，都立学校属于个学校的经营支援中心）。国立和私立学校要跟各个学校进行商量。

当センターでは、学校や教員に対して直接、指導を行うことはできません。

本中心没有授权直接指导学校或学校老师。

＜来所相談＞

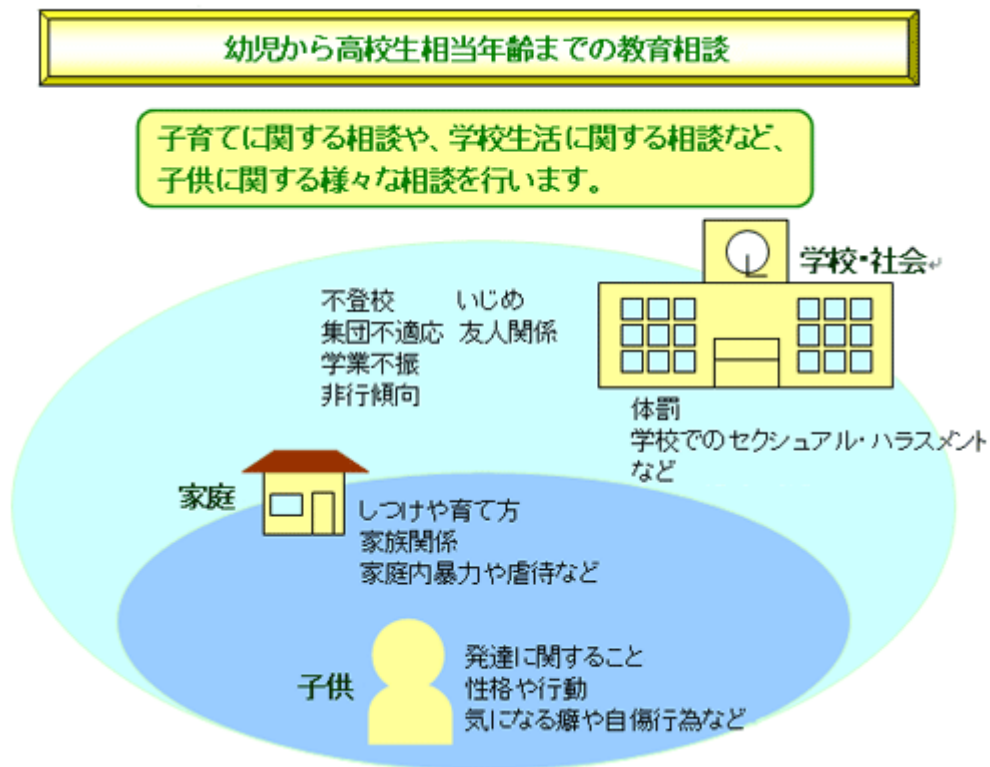
＜来场咨询＞

幼児から高校生相当年齢までの子供に関する来所相談を行います。

接受对于从幼儿到相当于高中生年龄的孩子们进行电话咨询服务

都立高校の進級・進路・入学などに関するご相談はこちら [【高校進級・進路・入学相談】](#)

关于都立高中的升级、将来出路、入学等问题的咨询服务 [【高中升级・将来出路・入学咨询】](#)



幼児から高校生相当年齢までの子供、その保護者、教職員が対象です。

对象是从幼儿到相当于高中生年龄的孩子们和他们的家长与老师们。

- 都内在住、在学、在勤の方に限ります。
- 限定于在东京居住或工作的人。

心理専門職及び学校教育を専門とする相談員が担当となります。

由心理护理专门职员或学校教育专门职员负责进行咨询服务。

- 来所相談は、原則、担当相談員との継続相談となります。
- 来场咨询是原则与担任咨询人员的持续性的咨询服务
- 相談された方の承諾なく、個人情報为学校など外部に知らせることはありません。
- 不通过来商量的本人承诺、坚决不会让个人情报透露到学校等外部人员

平日午前 9 時から午後 6 時まで、次の 2 箇所で行います。

周中上午 9 点到下午 6 点，在下面的两个地方进行咨询服务

- [東京都教育相談センター（北新宿）](#)
[東京都教育咨询中心（北新宿）](#)
- [立川出張相談室（東京都立川合同庁舎）](#)
[立川咨询室（東京都立川合同庁舎）](#)

◎ご希望の時間が重なった場合には、予約をお受けできないことがあります。

由于同时间有很多预约，有可能不能在您希望的时间接受预约。

＜平成 30 年度 土曜開所＞

＜2018 年度 星期六开场日＞

※東京都教育相談センター（北新宿）のみ。午前 9 時～午後 5 時（最終受付は午後 4 時まで）

※只有在東京都教育咨询中心（北新宿）。上午 9 点到下午 5 点（最终接受受理时间是到下午 4 点）

4 月 21 日、5 月 19 日、6 月 16 日、7 月 21 日、8 月 18 日、9 月 15 日、10 月 20 日、

11 月 17 日、12 月 15 日、1 月 19 日、2 月 16 日、3 月 16 日

＜メールによる相談＞

＜电子邮件咨询服务＞

※ご相談への返信が未着信となりお返事ができないケースが多くあります。メール相談をご利用の際には、以下の説明をよくお読みください。

※由于邮件未达・时常发生不能回应商量内容・利用电子邮件咨询服务之前・请您细读以下的说明。

- 1. メール相談では、幼児から高校生相当年齢までのお子様本人や保護者、学校の先生方からの相談にメールにて応じます。
- 1.我们接提供给幼儿到相当于高中生年龄的孩子本人和家长、以及学校老师们咨询服务。
- 2. 相談できる内容は、次のようなことです。
- 2.能够提供咨询的内容如下。
 - 親子関係や子育てに関すること、お子様の気になる癖など家庭生活に関する相談
 - 关于父子或母子关系、养育孩子上的为题、或在家庭生活上发现的儿女的坏习惯。
 - 友達のことや不登校、集団不適應など学校生活に関する相談
 - 关于朋友关系或不愿上学、不适应团体生活等、学校方面的问题。
 - 都立高校への進級・進路・入学に関する相談 など
 - 关于东京都立高中的升级、将来出路、入学等咨询。

※上記以外のご相談については、お答えできない場合があります。

※上述之外的一些问题有可能没办法回答

《お答えできないご相談の例》

《一些不能回答的例子》

学校運営、教員によるお子様への指導内容及び教員の人事等に関する苦情

关于学校运行或老师们对孩子们的指导内容・以及关于老师们的人事关系的诉苦。

（当センターでは、学校や教員に対して、指導を行うことはできません。上記のような学校等への苦情については、まずは学校等の管理職へご相談いただき、それでも解決しない場合は、管轄の教育委員会へご相談ください。）

（本中心没有权利指导学校或属于个学校的老师们。如有上述的关于学校的诉苦案件，首先请跟学校领导商量。还是不能解决的时候，请联系管辖当学校的教育委员会。）

- 3. メール相談の返信は **1 回のみ** です。内容は、**一般的な理解や情報提供**にとどまります。

また、メールでいただいた相談に対する、電話による回答は行っておりません。

- 3. 对于电子邮件咨询服务的回信 **只有一次**。内容只能提供 **一般的观点和提供情报**。

- 加上，我们没有提供服务以电话回应电子邮件接受的案件。

- 4. 相談に対する返信には、**5 日程度(土日祝日・年末年始を除く)**を要します。外国語によ

るメールの場合、適切なお答えをするため、メール相談のお答えには 2 週間程度(土日祝日・年末年始を除く) の日数をいただいております。なお、返信を希望される方には、

誤送信を防ぐため、**メールアドレスを確認するメール**をお送りしますので、

@section.metro.tokyo.jp からのメールを受信できるように設定してください。**確認メ**

ールへのお返事をいただいてから、相談に対する返信をお送りいたします。

- 4. 为了回应咨询内容，我们需要差不多 **5 天的时间**（**不包括周末和节日、年底年初休假**）。

用日文以外的外语的电子邮件咨询，为了正确回答，我们需要差不多 两周的时间（不包括周末和节日、年底年初休假）。为了防止发错邮件，我们会预先发送确认邮件地址的邮件。[所](#)

[以请您设定可以接受从@section.metro.tokyo.jp](mailto:@section.metro.tokyo.jp) 来的邮件。我们收到确认邮件的回信之

后，回应咨询内容。

- 5. メール相談を送信されてから5日（土日祝日・年末年始を除く）を経過しても返信が届かない場合は、返信が未着信となっている可能性がありますので、メールの設定をご確認いただくか、別の返信先アドレスを指定して改めてメールを送信してください。また、**お急ぎの場合は下記電話相談をご利用ください。**
- 5. 发送邮件之后经过5天（不包括周末节日、年底年初休假）没有收到任何回信时，有可能您错过我们的邮件。这样的场合请您再次确认您邮件的设定，或指定回信的邮件地址再次给我们发送邮件。如果您有**紧急案件**，**请利用以下的电话咨询服务。**

以上1から5について、ご了承の上、

相談を希望される方は、矢印が示すメール相談受付をクリックしてください。

如您同意上述的1到5的内容，

希望利用电子邮件咨询服务的话，请点击箭头下面的电子邮件咨询服务受理按钮



メール相談 受付

电子邮件咨询服务受理

（※クリックいただくと教育庁サーバー内にある当センターのページにジャンプします。）

(※ 点击按钮就会跳到教育厅服务器里面的本中心网页)

なお、お急ぎの方や詳しい相談をご希望の方は「教育相談一般」をご利用ください。

如果您有紧急案件或想要详细的咨询，请利用“一般教育咨询服务”

教育相談一般：0120-53-8288

一般教育咨询服务：0120-53-8288

平日 午前 9 時から午後 9 時まで

平日 上午 9 点到下午 9 点

土・日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日、年末年始を除く）

周六周日和节日 从上午 9 点到下午 5 点（不包括公休日和年底年初休假）

外国語による相談を希望される方で、お急ぎの方は電話で外国人児童・生徒相談を行っておりますので、ご利用ください。

希望用外语的咨询服务而且有紧急案件的人士，请利用外国人学生电话咨询服务。

◆外国人児童・生徒相談：0120-53-8288

◆外国人学生咨询服务：0120-53-8288

毎週金曜日（祝日・年末年始を除く）

毎週星期五（不包括节日和年底年初休假）

午後 1 時から午後 5 時まで（受付は午後 4 時まで）

从下午 1 点到下午 5 点（最后受理时间是下午 4 点）